

令和元年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	13200102
事業名称	介護予防普及啓発事業(介護予防リフレッシュウォーキング事業)(生きがい温水プール浴事業)(介護予防ギフトボックス事業)	事業担当課	長寿支援課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	介護予防としての事業であるが、要支援認定1及び2を受けた人は参加できるのか。	要支援認定1及び2の方々に対し、健康アップ教室など、別の教室を案内している。	
2	他市の自治体においても、介護予防に係る事業を行っていると思うが、介護予防には体を動かすことが重要であり、それを意識付けるためには、学習に力を入れた方が良いのではないかと。また、運動教室と学習教室の参加率はどちらが上か。	ギフトボックス事業においては、運動教室の方が参加率が高い。今後は、座学にも力を入れていきたい。	
3	平成30年度の参加率において、生きがい温水プール浴事業の参加率が高く、介護予防ギフトボックスの水泳・水中運動事業の参加率が低くなっている。何か背景はあるのか。	自己負担額の違いや、地域によって開催する教室内容や開催場所の違いといったものの影響ではないかと考えている。	
4	介護予防リフレッシュウォーキング教室、生きがい温水プール浴事業、介護予防ギフトボックス事業と3つに分けている理由は何か。	平成28年度から介護予防ギフトボックス事業を行っているが、他の2事業についてはそれ以前から行っているためである。市としては、今後、介護予防ギフトボックス事業を、2つの市開催事業を補完するとともに、事業の拡充を図りながら推し進めていきたいと考えている。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
5	将来的には、現在ある3つの事業を介護予防ギフトボックス事業に整理していく方針か。	そのように考えている。	
6	生きがい温水プール浴事業の対象年齢が55歳以上とあるが、要介護、要支援認定の対象の年齢ではない。そのような方々には、どういった周知を行っているのか。	広報かわぐちや、市の公開ホームページで周知を行っている。	
7	対象年齢を55歳以上にした根拠はなにか。	根拠は不明であるが、早い段階から介護予防を行った方が良いという考えからではないか。	
8	介護保険料の支払いが40歳から始まるため、若い世代から生活習慣病の予防対策を行った方が良いのではないか。	今後は、若い世代にも介護予防に取り組んでいただけるよう周知を行っていきたい。	
9	地域によって参加者数が変わる要因は何か。	介護予防ギフトボックス事業の教室を開催する民間事業者が、その地域に無いと開催できないためである。	
10	介護予防ギフトボックス事業の中にも、ウォーキングや水泳教室がある。介護予防リフレッシュウォーキング及び生きがい温水プール浴事業との違いはあるのか。	ウォーキングについては、内容に大差は無いと考えるが、介護予防ギフトボックス事業のプールの内容については、それぞれのレベルに合った事業となっていることが異なる点である。また、自己負担金額は介護予防ギフトボックス事業の方が高くなっている。	
11	介護予防ギフトボックス事業について、教室全てに参加した後に市が補助をするということか。	3か月間の体験期間については、市が補助金を交付している。それ以降に教室に参加する場合には、通常価格となる。	
12	実績について、開催場所や教室について参加率がバラバラである。教室間の連携が上手く取れていないのではないか。どのように分析をしているのか。	水泳は開催場所が限定及び制約されてしまうことで、参加率にバラツキが見られ、ウォーキングについては、開催する時期によって参加率が左右すると思われる。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
13	介護予防ギフトボックス事業のウォーキングは、中央地区と青木地区だけでの開催となっているが、今後も同じような運営を考えているのか。	地域性を踏まえながら、バランス良く開催できるよう、今後も企業に働きかけていく。	
14	対象者に対し、事業の周知が不足していると思えるがどうか。	現在、広報かわぐちや公開ホームページで周知を図っているが、今後はより効果的な周知方法を検討したい。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	質問/指摘の内容	回答方法	回答内容
1	PR不足ではないか。広報かわぐち、市の公開ホームページ以外に周知する方法はあるのか。	説明	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設・各地域包括支援センターへパンフレット配置 ・老人クラブ・市主催の他の事業参加者へパンフレット配布 ・職員向け認知症サポーター養成講座でパンフレット配布 <p>【29年度】</p> <p>(上記に加え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配置場所に医療機関、信用金庫を追加 ・パンフレットの町会回覧 ・市内掲示板にポスターを掲示 ・みんななかまバスにポスターを配置 <p>【30年度】</p> <p>(上記に加え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ「ふれあい川口」放送 ・のぼりを作成 <p>【令和元年度】(予定を含む)</p> <p>(上記に加え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビが事業者説明会を取材 ・パンフレットをアリオ川口に設置依頼 ・きらり川口情報メールで配信予定

番号		回答方法	回答内容
2	介護予防ギフトボックス事業において、教室内容の詳細及び市が開催する教室との違いは何か。	説明	市が開催する教室は、市が定めた仕様に基づき、低栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話などを含めた総合的な介護予防プログラムとしている。 介護予防ギフトボックス事業は、民間団体が自主的に行っている教室のため、内容や運動強度は様々であり、参加者がそれぞれの希望やレベルに合ったものを選択できるものとなっている。
3	各教室における実態として、男女別及び年齢別の参加者数を教えていただきたい。	資料	別添資料[介護-4・5]のとおり
4	介護予防ギフトボックス事業に体験で参加した方の中で継続して教室に参加している割合はどの程度なのか。	説明	参加者に実施したアンケートでは、8割(85%)の方が継続を希望しており、事業終了後の企業・団体からの報告では6割(58.2%)の方が継続している。
5	定員に対し、余りにも参加者が少ない教室において、今後、期限を決めたうえで改善されない場合は廃止を検討するなど、見直しを行うのか。	説明	事業者には、実績に応じた定員の設定をお願いしており、登録した定員に対する補助金額が予算を超える場合は、定員の調整を行うこととなっている。 介護予防ギフトボックス事業は、参加費の補助以外にも、地域における自主的な介護予防の取組みを広く周知し、地域活動を育成・支援していく役割を持つため、ただちに廃止することは考えていない。今後は、こうした地域活動等の情報を集約し、利用者に向けて発信するしくみづくりを検討していく予定である。
6	他市は本市の介護予防普及啓発事業の類似事業として、どのような事業を行っているのか。	説明	(埼玉県深谷市)きらめきサポートフィットネス事業 ・高齢者の参加する教室を市内スポーツクラブに委託契約するもの。 (東京都葛飾区)プラチナフィットネス ・高齢者の参加する教室を区内スポーツクラブに委託契約するもの。 ※いずれも介護予防ギフトボックスの考え方とは異なる。

介護予防普及啓発事業

	介護予防リフレッシュ ウォーキング教室	生きがい温水プール浴事業	介護予防 ギフトボックス事業
事業概要	正しいウォーキングの方法や姿勢、ストレッチ運動、関係知識や継続実施による効果について学び、筋力アップを図るとともに、教室終了後も自分自身で継続できるよう具体的なノウハウを提供することで介護予防に取り組んでいけるような意識の改善を行うことを目的として実施。	水中での歩行や軽いストレッチ運動及びエクササイズ等の指導による運動器の機能向上を図るとともに、教室終了後も自分自身で継続できるよう具体的なノウハウを提供することで介護予防に取り組んでいけるような意識の改善を行うことを目的として実施。	市内の企業・団体等が会員または一般向けに通常実施している介護予防に資すると認められる教室や活動に体験参加してもらうことで、継続した介護予防のきっかけづくりを行うとともに、地域における自主的な介護予防の取り組みを広く周知し、地域活動を育成・支援していくことを目的として実施。
実施形態	委託	委託	補助金
事業内容	市の定める仕様による (低栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話などを含めた、総合的な介護予防プログラムとするもの)	市の定める仕様による (低栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話などを含めた、総合的な介護予防プログラムとするもの)	各教室ごとに異なる (市内の企業・団体等が通常実施している運動、体操、文化活動等のうち介護予防に資すると認められるもの)
対象者	65歳以上の市民 要支援・要介護認定を受けていない方	55歳以上の市民 要支援・要介護認定を受けていない方	65歳以上の市民 要支援・要介護認定を受けていない方
実施期間	週1回・1時間30分の教室・全4回 (おおむね1ヶ月)	週1回・2時間の教室・全10回 (おおむね3ヶ月)	3ヶ月間の体験期間 (体験期間終了後、希望する場合はそのままその教室に入会)
実施場所	新郷たたら荘・安行SC・芝SC	安行SC・北SC・戸塚SC	別添パンフレット参照
費用	800円(保険代)	800円(保険代)	体験期間中は、各教室が定める月会費のうち半額(上限1,500円)を補助
定員	各20人	各40人	別添パンフレット参照

※介護予防ギフトボックス事業の各教室の詳細については、別添パンフレット参照

■ 介護予防啓発事業に係る参加者の実績(平成28年度～平成30年度)

事業名	平成28年度				平成29年度				平成30年度				
	地域・会場	定員	実績	参加率	地域・会場	定員	実績	参加率	地域・会場	定員	実績	参加率	
介護予防リフレッシュウォーキング教室	北SC	20人	15人	75%	新郷公民館	20人	13人	65%	新郷たたら荘	20人	9人	45%	
	鳩ヶ谷庁舎	20人	17人	85%	安行SC	20人	14人	70%	安行SC	20人	9人	45%	
	中央ふれあい館	20人	19人	95%	芝SC	20人	23人	115%	芝SC	20人	12人	60%	
生きがい温水プール浴事業	安行SC	40人	40人	100%	安行SC	40人	38人	95%	安行SC	40人	43人	108%	
	北SC	40人	34人	85%	北SC	40人	29人	73%	北SC	40人	28人	70%	
	戸塚SC	40人	40人	100%	戸塚SC	40人	24人	60%	戸塚SC	40人	37人	93%	
	東SC	40人	40人	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	
	新郷SC	40人	30人	75%	—	—	—	—	—	—	—	—	
介護予防ギフトボックス事業	運動・体操教室	中央・南平地区(10教室)	130人	30人	23%	中央・南平地区(16教室)	308人	74人	24%	中央・南平地区(15教室)	328人	72人	22%
		横曽根地区(6教室)	120人	5人	4%	横曽根地区(3教室)	36人	2人	6%	横曽根地区(4教室)	74人	2人	3%
		青木地区(2教室)	24人	10人	42%	青木地区(5教室)	146人	67人	46%	青木地区(7教室)	152人	53人	35%
		神根・芝地区(3教室)	42人	15人	36%	神根・芝地区(4教室)	95人	19人	20%	神根・芝地区(3教室)	110人	34人	31%
		安行・戸塚地区(4教室)	42人	7人	17%	安行・戸塚地区(2教室)	60人	23人	38%	安行・戸塚地区(2教室)	80人	3人	4%
		新郷・鳩ヶ谷地区(4教室)	57人	29人	51%	新郷・鳩ヶ谷地区(3教室)	75人	61人	81%	新郷・鳩ヶ谷地区(3教室)	76人	67人	88%
	ウォーキング	中央・南平地区(1教室)	20人	8人	40%	中央・南平地区(1教室)	40人	6人	15%	中央・南平地区(1教室)	40人	5人	13%
		横曽根地区		—	—	横曽根地区		—	—	横曽根地区		—	—
		青木地区(1教室)	20人	6人	30%	青木地区		—	—	青木地区		—	—
		神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—
		安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—
		新郷・鳩ヶ谷地区		—	—	新郷・鳩ヶ谷地区		—	—	新郷・鳩ヶ谷地区		—	—
	スポーツ	中央・南平地区		—	—	中央・南平地区(1教室)	10人	0人	0%	中央・南平地区		—	—
		横曽根地区(2教室)	40人	0人	0%	横曽根地区(2教室)	80人	0人	0%	横曽根地区(2教室)	80人	0人	0%
		青木地区(1教室)	20人	6人	30%	青木地区(1教室)	20人	4人	20%	青木地区(1教室)	10人	7人	70%
		神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—
		安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—
		新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)	20人	4人	20%	新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)	20人	3人	15%	新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)	10人	2人	20%
	水泳・水中運動	中央・南平地区(3教室)	25人	5人	20%	中央・南平地区(3教室)	30人	13人	43%	中央・南平地区(3教室)	30人	11人	37%
		横曽根地区(2教室)	40人	2人	5%	横曽根地区(2教室)	40人	0人	0%	横曽根地区		—	—
		青木地区		—	—	青木地区		—	—	青木地区		—	—
		神根・芝地区(1教室)	20人	0人	0%	神根・芝地区(1教室)	20人	0人	0%	神根・芝地区		—	—
		安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—
		新郷・鳩ヶ谷地区		—	—	新郷・鳩ヶ谷地区		—	—	新郷・鳩ヶ谷地区		—	—
	文化活動・サロン	中央・南平地区(1教室)	20人	9人	45%	中央・南平地区(1教室)	40人	6人	15%	中央・南平地区(4教室)	65人	7人	11%
		横曽根地区		—	—	横曽根地区		—	—	横曽根地区(1教室)	8人	6人	75%
		青木地区(1教室)	15人	2人	13%	青木地区		—	—	青木地区		—	—
		神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—	神根・芝地区		—	—
安行・戸塚地区			—	—	安行・戸塚地区		—	—	安行・戸塚地区		—	—	
新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)		5人	4人	80%	新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)	20人	2人	10%	新郷・鳩ヶ谷地区(1教室)	20人	4人	20%	

平成30年度 介護予防ギフトボックス事業 男女別・年齢別集計表

企業・団体名		教室名	参加者数			年齢別					
			男性	女性	合計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
1	特定非営利活動法人健康姿勢管理	1 元一中健康姿勢運動教室	0	1	1	0	0	0	1	0	0
		2 元郷やすらぎ健康姿勢運動教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 領家4・5丁目健康姿勢運動教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4 朝日東健康姿勢運動教室	0	8	8	4	1	2	1	0	0
2	川口市健康管理士会	5 幸齢者健康運動教室(10月)	0	3	3	1	1	1	0	0	0
		6 幸齢者健康運動教室(1月)	1	0	1	0	0	0	1	0	0
3	特定非営利活動法人血循環ロコモ体操指導協会	7 桜町教室	0	40	40	7	13	14	6	0	0
		8 里公民館教室	3	17	20	2	8	9	1	0	0
4	株式会社学研ココファン	9 学研大人の教室 西川口教室(木曜コース)	0	1	1	0	0	1	0	0	0
		10 学研大人の教室 西川口教室(火曜コース)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	あおば整骨院	11 痛み・けが予防体操教室	2	6	8	2	1	3	2	0	0
6	川口市ターゲット・バードゴルフ協会	12 ターゲットバードゴルフ(新郷TBG連合会教室)	2	0	2	0	1	1	0	0	0
		13 ターゲットバードゴルフ(上青木TBG連合会教室)	3	4	7	1	2	2	2	0	0
7	セントラルスポーツ ジムスタイオンモール川口前川店	14 はつらつ健康体操(水曜コース)	1	6	7	1	1	2	3	0	0
		15 はつらつ健康体操(金曜コース)	2	7	9	2	2	3	2	0	0
8	コミュニティーサロン “喜楽里”	16 高齢者の方のふれあいサロン	1	5	6	1	1	2	1	1	0
9	株式会社東急スポーツオアシス	17 オアシス太極拳入門	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		18 オアシス水泳教室かんたんクラス(水曜日)	2	2	4	0	3	1	0	0	0
		19 オアシス水泳教室かんたんクラス(木曜日)	1	2	3	3	0	0	0	0	0
		20 オアシス水泳教室かんたんクラス(金曜日)	1	3	4	2	1	1	0	0	0
10	医療生協さいたま生活協同組合	21 東川口支部 健康ひろば	0	2	2	0	0	2	0	0	0
		22 木曾呂健康体操ひろば	0	1	1	0	0	1	0	0	0
		23 江川健康体操ひろば	0	6	6	1	1	3	0	1	0
		24 ストレッチ・セラバンド体操	1	2	3	0	1	1	0	0	1
		25 ひとりぼっちをつくらないためのたまり場	0	4	4	1	0	0	3	0	0
11	株式会社TFP	26 健美クラブ	2	11	13	3	0	6	4	0	0
12	特定非営利活動法人スポーツ・サンクチュアリ・川口	27 「AL認定」アクティブ・フィットclub	0	2	2	2	0	0	0	0	0
		28 アクティブ・ウォーキングclub	2	3	5	1	3	1	0	0	0
		29 体力維持向上塾	2	6	8	0	1	4	2	1	0
		30 リハフィット ヨガ	0	9	9	6	1	2	0	0	0
		31 桜美会	0	13	13	8	2	1	2	0	0
13	読売・日本テレビ文化センター川口	32 カレイナニ早川のメレフラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		33 中高年からの健康ストレッチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		34 楽しい健康朗読	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		35 大人の脳トレ そろばん・暗算教室	1	0	1	0	0	1	0	0	0
		36 歌おうラララ！世界の名曲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		37 Oyz(オイズ)運動スクール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	株式会社コナミススポーツクラブ	38 「運動とカルチャー」でコミュニケーションのWA(木曜コース)	1	2	3	1	1	0	0	1	0
		39 「運動とカルチャー」でコミュニケーションのWA(金曜コース)	0	1	1	1	0	0	0	0	0
15	一般社団法人 粋	40 JSS南鳩ヶ谷吉田整骨院 健康運動教室	0	7	7	0	3	3	0	1	0
		41 JSS金子接骨院 根岸体力維持向上教室	0	20	20	1	6	6	3	2	2
		42 JSSコウゼン整骨院 弥平町運動教室	0	2	2	0	2	0	0	0	0
		43 JSS矢嶋接骨院 中青木運動教室	1	13	14	3	3	7	1	0	0
16	一般社団法人 柔整シニアサポート	44 転ばん塾	7	21	28	2	7	10	7	2	0
		45 美術部	2	4	6	1	2	2	1	0	0
17	有限会社 ながみね治療院	46 LACかた・こし・ひざ らくらく体操教室	0	1	1	0	0	1	0	0	0
		47 LACハニースタッチラグビークラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		48 LACダーリンズラグビークラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	特定非営利活動法人リリー・アスレチック・クラブ	46 LACかた・こし・ひざ らくらく体操教室	0	1	1	0	0	1	0	0	0
		47 LACハニースタッチラグビークラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		48 LACダーリンズラグビークラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		48 LACダーリンズラグビークラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0

38 235 273 57 68 93 43 9 3
 14% 86% 21% 25% 34% 16% 3% 1%

平成30年度ウォーキング教室

会場	参加者数			年齢別			
	男性	女性	合計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
安行スポーツセンター	3	6	9	8	0	1	0
芝スポーツセンター	3	9	12	3	5	4	0
新郷たたら荘	2	7	9	1	2	3	3
最低年齢 65歳	8	22	30	12	7	8	3
最高年齢 83歳	27%	73%		40%	23%	27%	10%

平成30年度生きがい温水プール浴教室

会場	参加者数			年齢別					
	男性	女性	合計	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
安行スポーツセンター	6	37	43	0	5	11	14	13	0
北スポーツセンター	2	26	28	0	1	10	8	9	0
戸塚スポーツセンター	2	35	37	1	9	11	11	4	1
最低年齢 59歳	10	98	108	1	15	32	33	26	1
最高年齢 80歳	9%	91%		1%	14%	30%	31%	24%	1%

令和元年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	12100251
事業名称	子どもの生活・学習支援事業	事業担当課	子ども育成課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	資料1ページ、3事業活動・成果の状況について。指標①に「学習教室参加率」を掲げているが、そもそも対象となる人数はどれほどか。	対象としては生活保護世帯、就学援助世帯でもある準要保護世帯及びひとり親家庭の小学4年生から6年生、中学生、高校生が対象となっている。ただし、ひとり親家庭の抽出は困難であり、生活保護世帯及び準要保護世帯にひとり親家庭も含まれることが多いことから、生活保護世帯及び準要保護世帯の対象年齢の子どもを対象人数として考えている。	
2	平成30年度の具体的な対象人数はどのくらいか。	生活保護世帯の対象人数が、小学生220人、中学生274人、高校生235人の合計729人である。就学援助世帯でもある準要保護世帯の対象人数が、小学生2,338人、中学生2,349人の合計4,687人である。なお、高校生は就学援助対象外であるため対象の数には含んでいない。	
3	対象者はおよそ5,400人であり、参加率が5%となると、この事業に対する参加率は低いという認識になるがどうか。	比較対象が無いため、果たしてその数値が高いのか低いのか不明である。また、同じ人口規模及び同規模で船橋市が事業を行っているが、船橋市の参加率は川口市より低い状況となっている。	
4	埼玉県内における他市の実施状況はどうか。	さいたま市においても、同じような事業を行っている。ただし、地域における特性等があり、一概には比較対象にできないと考えている。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
5	生活保護世帯及び準要保護世帯における対象者を全体の対象者数とするよりも、参加ニーズを把握した人数を分母とした方が実態を把握できるのではないか。	そのとおりではあるが、事業対象者において、学習塾や習い事等に通っている者もいるため、指標の元となるデータ収集が難しいと思われる。	
6	この事業に参加した子ども達にアンケートを行っているのか。	この事業のみに対するアンケートは実施していないが、子ども子育て支援計画の中でニーズ調査を実施しており、昨年度は学習支援事業についてアンケートを行った。まだ、正確な結果は出ていないが、そのアンケートを基に平成31年度の支援計画を立てた。	
7	最近、川口市内でボランティア団体が子ども食堂を行っていると言ったが、この事業とは関わりが無いと捉えてよいか。	当事業では学習支援事業の中で食事提供を行っており、第三者から見ると子ども食堂のように捉える方もいるが、我々は食育という観点から行っている。	
8	平成29年度に事業に参加した子どもたちが、平成30年度も引き続き参加するということはあるのか。	統計は取っていないが、進級した子ども達が継続して参加していると認識している。	
9	食事の提供に関して、費用は無償なのか。また、提供するタイミングは。	食材費として、1食20円の費用負担がある。提供のタイミングについては、個々人の参加状況によって左右されるが、基本は学習支援教室内において提供している。	
10	提供の方法は、お弁当を支給するのか。	会場によって異なるが、基本的には食材を購入し、調理したものを食べるようになっている。	
11	学習支援や就労体験、ボランティア体験等への参加は無償か。	無償である。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
12	この事業に携わる方々はこういった人達か。	業務委託として、(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークが運営しており、スタッフは15人である。15人の中の内訳であるが、教員免許を取得している者、精神保健福祉士の資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者等といった専門性を持ったスタッフである。それ以外にも、元教員のボランティアや福祉系大学の学生ボランティア、そして社会人のボランティアもいる。	
13	平成30年度の事業費内訳について、国の負担が50%と思われるが、一般財源の方が多くなる要因はなにか。また、逆に平成29年度は特定財源が多いのはなぜか。	委託費のうち食材費を除いた分が補助対象経費となるため、特定財源はきっちり50%になっていない。 また、補助対象経費のうち、1/2を学習支援事業費補助金の対象経費、1/2をひとり親家庭等生活向上事業補助金の対象経費とし、それぞれの補助金を活用している。 平成29年度は、学習支援事業費補助金(国庫補助)の補助率が1/2、ひとり親家庭等生活向上事業補助金(県補助)の補助率が3/4であった。 平成30年度から中核市に移行したことに伴い埼玉県からの補助金が無くなり、ひとり親家庭等生活向上事業補助金も国庫補助となり、補助率が1/2に減ってしまった。それにより、平成29年度と比較して一般財源が増加している。	
14	任意事業としては全国で多く実施されている事業であると考え。全国での実施割合は6割程度か。	平成30年度に国が発表したものによると、6割程度となっているが、最新の数字は不明である。	
15	外部評価対象事業となった理由に、参加率と定着率が芳しくないとあるが、担当課の所見を伺いたい。	事業費全体を参加者で割った時に、一人当たりにかかる費用は20万円程度であり、費用対効果として適正なのか懸念が生じる。東京都内においては通塾への支援や、教育バウチャー制度、つまり教育クーポン事業を行っているため、それらと比較をしながら事業効果について検討を行っている。	
16	教育バウチャー制度は、国庫補助の対象となるのか。	川口市では行っていないこと、また、教育バウチャー制度については文部科学省の領域であるため不明である。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
17	この事業に教育バウチャー制度を取り入れ、また、国庫補助も受けられるようになれば良いと感じるがどうか。	当事業は子どもの居場所作りを主たる目的としていることから、教育バウチャー制度を取り入れることは、当事業に馴染まないと考える。	
18	家庭訪問とは、具体的に何を行っているのか。	引きこもりの子どもに対し、家庭訪問して学習支援を行うこと、また、不登校の子どもに対し相談等を行っている。	
19	家庭訪問は、こちらから訪問をするのか、また、利用者からの申し込みなのか。	利用者から申し込みをいただいてから家庭訪問を実施している。利用者への周知については、当課では生活保護者の実態を把握していないため、生活福祉1・2課と協力し、ケースワーカーを通じて事業の案内を行っている。また、就学援助世帯については、教育委員会の協力のもと周知を行い、ひとり親家庭については、児童扶養手当給付の際に案内をしている。	
20	全部委託とあるが、どのように業者選定をしているのか。	プロポーザル入札で決定している。昨年度は2社の申請があり、応募した企業は学習塾を運営する法人であった。	
21	参加者の中に、外国籍の者はいるのか。	いるが、正確な人数は今現在把握していない。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	質問/指摘の内容	回答方法	回答内容
1	参加者における外国人の割合はどのくらいか。	説明	平成30年度の教室参加実人数294人のうち、外国籍の子どもの人数は10人で、割合では約3%程度である。

番号		回答方法	回答内容
2	他市で同じような取り組みはあるのか。また、費用はいくらか。	資料	別添資料[こども-6]
3	事業に係る委託費が8,000万円とあるが、人件費等の費用の内訳は。	資料	別添資料[こども-7]
4	(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークの団体規模や運営体制は。	資料	別添資料[こども-8]
5	(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークが事業を行っている、県下23団体の一覧が欲しい。	資料	別添資料[こども-9]
6	事業を「全部委託」で実施とあるが、事業内容の確認や立会いはどのように行っているのか。	説明	教室参加者数や個別の支援状況については毎月報告してもらっている。また、定期的に職員が全ての教室を訪問し、開催状況を確認している。
7	今後、当事業の方向性について、市としてどのように推進を図っていくのか。	資料	別添資料[こども-10]

平成29年度 近隣自治体実績比較

		川口市	さいたま市	船橋市
委託金額		79,999,488円	86,523,000円	58,652,000円
受託事業者		一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク	NPO法人さいたまユースサポートネット	株式会社ヒューマン・タッチ
教室設置数	小学生	8箇所	-	-
	中学生	8箇所	10箇所	6箇所
	高校生	1箇所	1箇所	-
対象世帯		生活保護・就学援助・ひとり親	生活保護・児童扶養手当	生活保護・就学援助・児童扶養手当
事業内容		学習教室・家庭訪問・食事の提供・就労体験・ボランティア体験	学習教室・家庭訪問	学習教室
教室参加実数	小学生	53人	-	-
	中学生	174人	208人	237人
	高校生	67人	52人	-
	合計	294人	260人	237人

平成30年度川口市子どもの生活・学習支援事業 委託費内訳

項目	内訳	金額
1 人件費		52,507,440円
	支援員給与(社会保険料込み)	50,174,640円
	支援員交通費	2,332,800円
2 事務所運営費		8,639,136円
	事務所賃料	4,498,416円
	水道光熱費	349,920円
	機器リース代・保守料	682,992円
	通信費・携帯電話使用料等	1,529,280円
	事務用品・消耗品、コピー代	852,768円
	その他事務費	725,760円
3 学習支援教室運営費		12,800,592円
	指導員給与	8,009,280円
	指導員交通費	1,244,160円
	ボランティア交通費	1,492,992円
	教材・教室用消耗品等	972,000円
	ボランティア保険	22,680円
	生徒保険料、食中毒等損害賠償保険	398,520円
	就労体験・学習教室イベント実施費用	660,960円
4 訪問支援費		4,497,120円
	コインパーキング代等	738,720円
	車リース・レンタル代	2,235,600円
	駐車場賃借費用	1,121,040円
	燃料費等	401,760円
5 食材費		1,814,400円
	食材費	1,814,400円
事業費計		80,258,688円

法人概要

法人名	一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク												
所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-7-2 タニグチビル 2F												
設立	2010年7月1日												
概要	<p>大学等の研究者、小・中・高・特別支援学校の現職と元教員、社会福祉士、ケースワーカー、児童相談所元職員など、子ども・若者に関わる専門家で組織された法人である。</p> <p>子どもや若者の世界で今、何が起きているのか、課題と解決策を見出し、具体的な取り組みを行うことが求められている中、以下の三つの目的を達成するための事業を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮世帯の子育てを支援する。 2 生活困窮世帯の子どもの学力を伸ばし、高校進学などの進路を拓くための支援を行う。 3 生活困窮世帯の子どもの社会的自立を支援する。 												
有資格者の状況（平成31年1月末現在）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">・教員免許保有者</td> <td style="width: 33%;">57人</td> <td style="width: 33%;">・社会福祉士</td> <td style="width: 33%;">7人</td> </tr> <tr> <td>・精神保健福祉士</td> <td>2人</td> <td>・その他</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>有資格者数</td> <td>73人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・教員免許保有者	57人	・社会福祉士	7人	・精神保健福祉士	2人	・その他	7人	有資格者数	73人		
・教員免許保有者	57人	・社会福祉士	7人										
・精神保健福祉士	2人	・その他	7人										
有資格者数	73人												
センター	<p>・浦和センター、川越センター、春日部センター、川口センター、越谷センター、桶川センター、本庄センター 拠点7センター</p>												
役員	<p>代表理事 白鳥 勲（さいたま教育文化研究所 副所長） 山口 和孝（埼玉大学名誉教授）</p> <p>理事 金子 充（立正大学社会福祉学部 准教授） 長友 祐三（埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授） 湯澤 直美（立教大学コミュニティー福祉学部 教授） 石沢 雄大 土屋 匠宇三 山浦 健二</p> <p>監事 猪股 正（弁護士 埼玉総合法律事務所長）</p>												

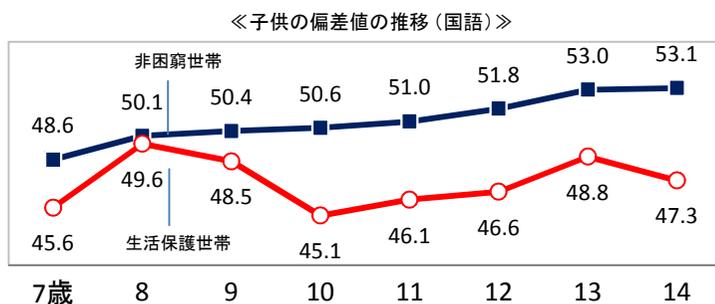
H30 彩の国子ども・若者支援ネットワーク 受託自治体一覧

No	自治体名	事業内容				受託金額
		学習教室	家庭訪問	食育支援	就労・ボランティア	
1	埼玉県	○	○	×	○	78,017,000
	埼玉県ジュニア・アスポート	○	○	○	○	97,223,000
2	吉川市	○	○	×	○	9,629,280
3	上尾市	○	○	×	×	20,287,000
4	朝霞市	○	○	×	×	8,845,200
5	入間市	○	○	×	×	18,046,800
6	桶川市	○	○	×	×	8,000,000
7	春日部市	○	○	×	×	15,460,632
8	北本市	○	○	×	×	8,449,920
9	鴻巣市	○	○	×	×	8,000,000
10	越谷市	○	○	×	○	17,994,960
11	幸手市	○	○	×	×	4,150,440
12	狭山市	○	○	×	×	6,953,040
13	志木市	○	○	×	×	38,388,168
14	白岡市	○	○	×	×	3,958,200
15	秩父市	○	○	×	×	8,000,000
16	新座市	○	○	×	×	15,791,760
17	蓮田市	○	○	×	×	5,742,000
18	東松山市	○	○	×	×	7,572,096
19	日高市	○	○	×	×	5,598,720
20	富士見市	○	○	×	×	13,079,880
21	本庄市	○	○	×	×	6,200,000
22	八潮市	○	○	×	○	9,771,840
23	蕨市	○	○	×	×	9,486,072
	合計					424,646,008

子どもの生活・学習支援事業の今後の展開

教室参加者数

- ◆ H30年度の教室参加者数は実人数で294人
- ◆ 年代別だと小学生の割合が一番低い
- ◆ 日本財団の調査によると、小学4年生から、貧困世帯の子どもとそうでない子どもの学力格差が広がっている。



より多くの保護者に早い段階からの学習支援の必要性を知っていただくことで、小学生の利用者の増加に繋がる

国の動向

生活困窮者自立支援法の改正

『新たな追加事項』

- ◆ 生活習慣・育成環境の改善
 - ・ 学校や家庭以外の居場所の提供
 - ・ 巡回支援等の親への養育支援を通じた家庭全体への支援
- ◆ 教育及び就労(進路選択等)に関する支援
 - ・ 進路を考えるきっかけづくりに資する情報提供
 - ・ 関係機関との連携による多様な進路選択に向けた助言

『対象者像』

- ◆ 小学生のできるだけ早い段階からの支援
 - ・ 日常的な生活習慣が確立される前からの支援が効果的
- ◆ 高校生世代への支援
 - ・ 中退防止、高校卒業資格取得の支援

取組の方向性

貧困の連鎖を着実に断ち切るため、3つの視点で実施

- ①効果検証 ⇒ 今年度5箇所会場を拡充した。その効果を検証するため、アンケート調査やヒアリング等を実施し、今後のさらなる教室参加者の増加に向けた取組みを検討する。
- ②周知の手法 ⇒ 従来の周知方法に加えて、早期の学習支援の必要性を説明する場の確保や教職員等関係者への周知を積極的に行い、教室参加者の増加を図る。
- ③手厚い支援 ⇒ 関係機関と連携し、介護施設訪問等、多様な体験機会の確保や就労に向けた支援を行う。また、大学生に限らず社会人ボランティアの確保にも取り組み、手厚い学習支援を目指す。

令和元年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	21103511
事業名称	特別支援教育支援事業(小学校障害児送迎事業)	事業担当課	指導課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業内容は素晴らしいが、費用対効果に疑問が生じる。また、他市で行っているものと事業内容が大きく違う。この事業のために、川口市に転入する市民はいるのか。	他市と比べ、川口市は特別支援学級在籍の児童に対し、手厚く事業を行っている。また、市はかねてから障害児支援に力を入れており、昭和50年に市内に特別支援学級配置校が少なかったことから、送迎バスの事業を始めた。なお、この事業を目当てに他市から川口市に転入する方々はいないという認識である。	
2	この事業に対し、もっと予算をかけてよいということか。	平成35年度(令和5年度)までに、市内小学校に特別支援学級を2校に1校配置することを目標としており、それに伴い送迎事業の利用者が減れば、予算の削減が図れると思われる。	
3	事業の対象として、自宅から小学校までの距離が概ね2km以上とあるが、根拠はあるのか。	2kmの根拠は不明である。	
4	タクシー1台あたりの年間費用はいくらか。また、特別支援の対象者が毎年40人ずつ増えているとのことであるが、何か理由はあるのか。	毎日、登下校でタクシーを利用した場合、1台あたりの費用は年間でおよそ119万円である。また、対象者が増えた理由であるが様々な要因があると思われる。以前に比べ、特別支援教育が開かれたものとなったことから、就学相談に繋げる機会が多くなったことも要因の一つではないか。	

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
5	特別支援児童数について、他市と比較するとどうなのか。川口市は多い傾向にあるのか。	特別支援学級での教育的支援が望ましい児童数は、川口市のみならず埼玉県全体において増加傾向にある。	
6	さいたま市も人口が多い市であり、支援内容については、自力通学、必要に応じて保護者の付き添い、放課後デイサービスなどを行っている。川口市はタクシー送迎以外に何か支援を行っているのか。	本事業以外の支援は行っていない。しかし、他市と同じように、送迎のサービスのある放課後等デイサービスや、ファミリーサポートを利用している家庭があることは聞き及んでいる。	
7	市の税金を投入して行っている事業であるが、公平性に疑問がある。また、今後は費用の一部を受益者負担で行うなど、事業の仕組みについて検討する考えはあるか。	今後、研究は必要だと思っている。	
8	資料4ページ、他市の状況について。川口市は拠点校方式を採用しているが、さいたま市の特別支援学級設置率はいかほどか。	草加市が100%特別支援学級を設置しており、さいたま市はほぼ100%である。	
9	今後、川口市は特別支援学級設置率100%を目指すのか。	川口市は拠点校方式を取っており、平成35年度(令和5年度)までに、特別支援学級を2校に1校配置する目標である。全校に設置した場合には、1クラスの児童数が1~2名となる恐れがあり集団教育とはいえなくなってしまうことが懸念されることから、拠点校方式を継続していく考えである。	
10	平成28年度と平成30年度の予算に違いがあるが、原因はなにか。	平成28年度はバスを使用していたため単価が高かった。法改正の兼ね合いでタクシーに変更した。	
11	民間においても福祉送迎サービス等を行っている。今後、費用対効果を検討するのであれば、視野に入れるべきである。	確認し、検討を行う。	特支-11(4)のとおり

番号	質問/指摘の内容	回答内容	備考
12	他市には無い素晴らしい取り組みをしているのであれば、国や県から補助金を受けることはできないか。そうすれば、一般財源を抑制できると思われるが。		
13	特別支援学級は1クラス8人であるとのことであるが、人数が増えた場合に人数調整をするのか。	例えば9人となった場合、1学級増やし、5人と4人といった学級配置にする。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	質問/指摘の内容	回答方法	回答内容
1	事業対象である「自宅と在籍する小学校が遠距離(概ね2km以上)」の根拠はなにか。	資料	明確な根拠は、不明[特支-11(1)]
2	他市の特別支援学級数や学級における人数、また、1学級における児童が1~2人であった場合、運営において支障が生じる場合があるかを教えて欲しい。	資料	学級の人数が1~2人であっても、運営において支障は生じない。[特支-11(2)]
3	一部を受益者負担で行うなどの検討は可能か。	資料	他課においては、受益者負担としているサービスもあるため、検討することは可能である。[特支-11(3)]
4	民間の福祉送迎サービスで事業を行うことが可能か。	資料	本事業のようなサービスを提供している民間のサービスが無いため、難しい。[特支-11(4)]
5	川口市における特別支援児童数の推移は。また、川口市独自の地域特性による増加要因はあるのか。	資料	推移については、資料参照[特支-12(5)]。川口市独自の地域特性による増加要因はみられない。(全体的に右肩上がりである)

番号		回答方法	回答内容
6	学校内、学区内でタクシーの送迎ルートを決めるのではなく、エリアごとに送迎ルートを設定する等の見直しは可能か。	資料	エリアごとに送迎ルートを設定することは、難しい。〔特支-12(6)〕

(1)事業対象である「自宅と在籍する小学校が遠距離(概ね2km以上)」の根拠はなにか。

明確な根拠は不明。

(2)川口市と他市との特別支援学級数等の比較

○小学校の特別支援学級設置校の設置率と特別支援学級数と学級における人数
(令和元年5月1日現在)

	草加市	戸田市	蕨市	川越市	越谷市	川口市
設置率(%)	100	75.0	50.0	68.7	70.0	40.3
学級数	44	24	8	58	57	74
学級における人数	1~8人					

○小学校特別支援学級設置数のうち、少人数(1~2人)の学級数の割合
(令和元年5月1日現在)

	草加市	戸田市	蕨市	川越市	越谷市	川口市
少人数学級数の割合(%)	6.8	4.1	87.5	3.4	1.7	2.7

(3)一部を受益者負担で行うなどの検討は可能か

一部を受益者負担でサービスを提供している放課後等デイサービス、在宅ヘルパーを利用する場合は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律=障害者総合支援法」に基づいて利用者負担額を設定している。

放課後児童クラブを利用する場合は、一部を利用料として利用者に負担を課している。

→受益者負担とすることは、可能である。しかし、受益者負担とする割合等は、検討する必要がある。

(4)民間の福祉送迎サービスで事業を行うことが可能か。

ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社	○車両は、サービス利用者が準備する。 ○ドライバーを派遣する。 ○社員研修や車両の維持管理等は、契約により変わる。
-------------------	---

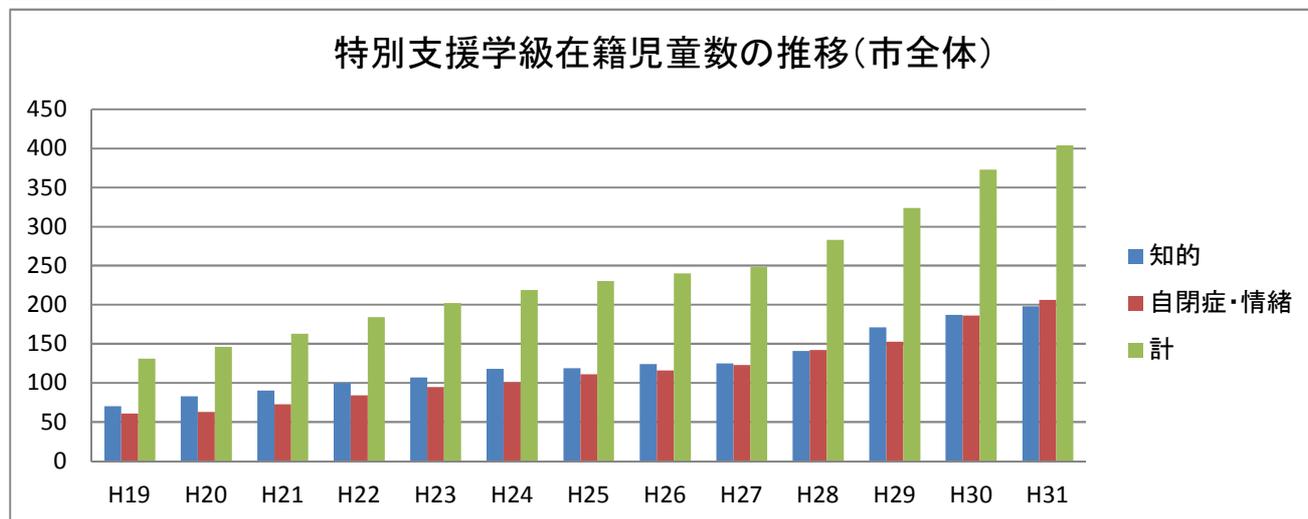
→民間の福祉送迎サービスで本事業を継続することは、現状難しい。

民間には、未就学児や年配の方向けの送迎サービスがある。小学校の登下校を支援する企業等はない。ただし、放課後等デイサービスには、児童の送迎をサービスとして行っている事業所はある。

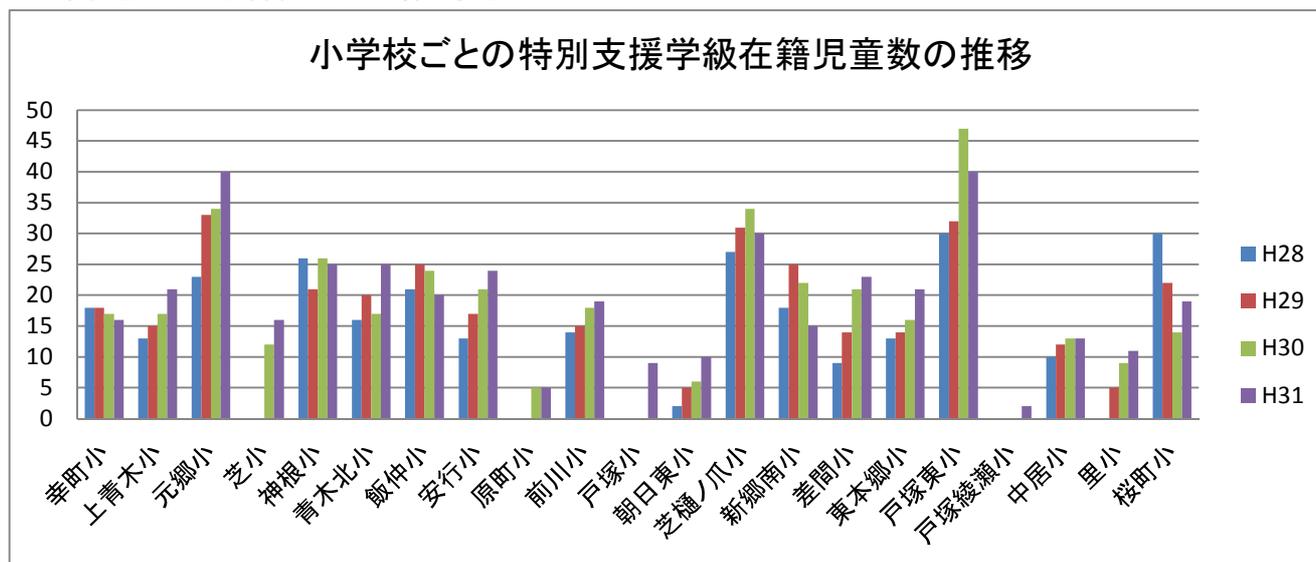
(5)川口市における特別支援児童数の推移は。
川口市独自の地域特性による増加要因はあるのか。

○特別支援学級在籍児童数の推移(市全体) (人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
知的	70	83	90	100	107	118	119	124	125	141	171	187	198
自閉症・情緒	61	63	73	84	95	101	111	116	123	142	153	186	206
計	131	146	163	184	202	219	230	240	248	283	324	373	404



○川口市独自の地域特性による増加要因について



→平成28年から平成31年度にかけて、小学校の特別支援学級の在籍児童数は約120名も増加している。上記のグラフから見ても、学校により多少の増減はあるものの、全体的に右肩上がりとなっている。川口市内において、地域特性による増加要因はないと考える。

(6)学校内、学区内でタクシーの送迎ルートを決めるのではなく、エリアごとで送迎ルートを設定する等の見直しは可能か。

→学区の近い2つの学校を一系統で運用するような見直しは、難しい。理由としては、予算上の課題と学校の到着時間の2点が挙げられる。

○本事業の委託は、学校ごとで契約している。そのため、近隣の学校の2校を1系統で運行しても、同等の予算を必要とすることが想定される。

○2校を1系統にすることは、どちらかの学校到着が早くなり、一方の到着が遅くなるのが想定される。そのため、始業開始時刻、下校時刻に円滑に接続できない可能性がある。